別記様式第十九の三のニのニ（第三十条の三の二関係）

処　分　移　送　通　知　書

年　　月　　日

公安委員会　殿

公安委員会 印

道路交通法第104条の２の４第３項の規定により、下記の者について処分移送通知書を送付する。

住　　所	
氏　　名	
免許証の番号	第　　号　　年　　月　　日　　公安委員会交付
処分に係る免許の種類	
理　　由	
備　　考	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。